

令和3年第6回日向市議会定例会

一般質問通告書（傍聴者用）

◎新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、議会を傍聴する際は以下のことにご協力ください。

- ・「傍聴者カード」に(1)来庁日時、(2)住所、(3)氏名、(4)電話番号、(5)体温を記入してください。
- ・「入口での検温」をお願いします。（※非接触赤外線体温計を使って検温します。）
- ・「咳エチケットの徹底」と「手指消毒液を使用」して、感染予防対策にご協力ください。
- ・「マスクを着用し、お互いに関隔を取って着席」してください。※マスクは各自でご用意ください。



質問日	質問順位	氏名	会派名又は政党名	ページ	
12月6日 (月)	午前	1	黒木 万治	日本共産党	1
		2	徳永 幸治	市民連合	3
	午後	3	小林 隆洋	新志会	5
		4	黒木 英和	市政会	8
		5	西村 豪武	改革クラブ結い	11
12月7日 (火)	午前	6	富井 寿一	市民連合	15
		7	三樹 喜久代	公明党	17
	午後	8	日高 和広	市政会	20
		9	畝原 幸裕	市政会	22
12月8日 (水)	午前	10	柏田 公和	改革クラブ結い	25
		11	松葉 進一	新志会	27
	午後	12	黒木 金喜	新志会	29
		13	森腰 英信	市政会	31
12月9日 (木)	午前	14	若杉 盛二	新志会	34
		15	三輪 邦彦	市民連合	37
	午後	16	海野 誓生	市民連合	39
		17	近藤 勝久	市政会	43

【お願い】

- 議場内では、携帯電話等の通信機器の電源をお切りになるか、マナーモードにして、通話はしないでください。
- 本会議の様子はインターネットで中継します。傍聴席も中継映像に映る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※午前の開始は 9時30分、午後の開始は 1時からの予定です。



発言（一般質問） 通告書

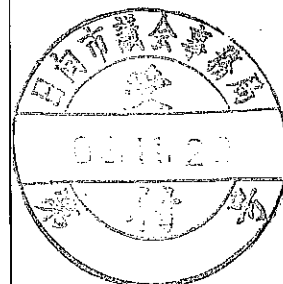
令和3年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 1 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1 岸田政権のコロナ経済対策について</p> <p>岸田政権が閣議決定した経済対策は、個人への給付は必要としている人には届かず、事業者向けの給付金は昨年の半額となり、子どもの給付金をクーポン券給付にしたために、事務費が1,000億円弱と判明しているなど、税金のムダとなっている。</p> <p>又、看護、介護、福祉職の賃上げは、あまりに少なすぎるなどの中身になっている。</p> <p>選挙中は「お困りの皆さまへ給付金をお届けする」と盛んに宣伝していたが、この中身では公約を早くも投げ出したと言わなければならないと思うが、認識を問いたい。</p> <p>次の6点について詳しい内容を問いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 10万円の給付金の支給範囲について (2) 中小企業支援金の支給範囲について (3) 子育て世帯給付金の支給範囲について (4) 介護、保育、看護職員らへの賃上げについて (5) 医療体制の強化、人員不足対策について (6) マイナンバーカードの普及、促進について 	<p>市長 教育長</p>
<p>2 市制70周年と今後の課題と展望について</p> <p>本市が抱えている切実な課題は何か。</p> <p>農林漁業、中小企業、労働者、高齢者、若者、障がい者（児）の置かれている実態について、どう把握されているのか。</p>	<p>市長 教育長</p>

- (1) 医療・介護・保育・教育について
- (2) 住環境（空き家）、交通、道路対策について
- (3) 非核平和宣言都市としての取り組み、平和を守る取り組みの重視を

※海上自衛隊のお倉ヶ浜でのビーチング訓練は何の目的か。
問題は無いのか。





発言（一般質問） 通告書

令和3年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 2 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 コロナワクチンについて</p> <p>今回質問致しますのは、コロナワクチンについてであります。</p> <p>コロナワクチンは、症状が世界に認知されて、わずか1年で作られたものです。過去のあらゆるワクチンは10年以上の経過を経て、人体に危険性がないか確認されて初めて接種許可が出ていました。</p> <p>しかし、今回のワクチンは、1年で作られ安全性が確認されずに接種に移行しており、全国で1359人を超える方々が接種後に死亡するケースも出てきています。</p> <p>今回のワクチンは一説には遺伝子組み換えワクチンと云われています。遺伝子にスパイクたんぱく質を突き刺し抗体を作ると云われています。まだ実態が分からない代物です。</p> <p>異物混入事案も起きております。金属片がワクチン内に混入していた事案です。</p> <p>ワクチン接種で、コロナ感染者が減少したとのことですが、ワクチンを接種した人がコロナに感染する事例も出ています。</p> <p>テレビ報道で、隣の韓国では、ワクチン接種率8割と云いながら、感染者が増加し、重症者も増加しています。</p> <p>すなわちワクチン接種をしても、変異株だから効果がない。</p> <p>日本政府は、5歳児以上からワクチンを接種すると云い出しました。</p> <p>また、3回目のワクチンを接種しなければならないと云っています。安全性が確立していない中で、何故ワクチンを接種しなければならないのか。</p> <p>そこで、以下について質問します。</p> <p>(1) 5歳児以上の児童に対するワクチン接種をどのように考えているのか。</p>	<p>市長 教育長</p>

- (2) 大人に対し、3回目のワクチン接種をするよう推奨しているが、危険性に対する市民への説明はどのように考えているのか。
- (3) 私が調べたところ、ワクチン接種を3回、4回と回数を重ねた場合は、抗体依存性免疫増強となり危険であるということが云われている。こういったことは日向市民に知らせないのか。
- (4) ウイルスの大きさを人間の大きさに拡大して考えた場合、マスクの穴の大きさは数メートルであり、ウイルスは空中を飛ぶような感覚ですり抜けるという情報もあります。
できれば、小学生については保護者の了解を貰って、マスクなしで通学できないか。
- (5) 今回のワクチンは一説では遺伝子組み換えワクチンと云われているがこのことについて、どのように認識されているのか。
- (6) ワクチン内に異物混入の事案が発生したが、安全性等について当局としてどのように考えたのか。



日向市議会議長 黒木 高広 様

[4番] 日向市議会議員

小林 隆 洋



発言（一般質問） 通告書

令和3年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 3番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 「市民が来なくてもいい市役所」の実現に向けた取組みについて</p> <p>一人暮らしの高齢者やひとり親世帯などの低所得者層に限って市から給付を受けている方が多いが、わざわざ仕事を休んで市役所に出向かずに済む「市民が来なくてもいい市役所づくり」への、市民の期待は大きい。</p> <p>このことを実現するには、本市も総務省が2020年12月に定めた「自治体DX推進計画」及び本年7月策定された「自治体DX推進手順書」に基づき推進していると思うが、以下の項目を伺う。</p> <p>（1）マイナンバーカード普及促進の取組みについて</p> <p>① 国の計画では2022年度末までに、ほぼ全国民への交付を目指しているが、近い将来、スマートフォンにマイナンバーカード機能を搭載する検討も進められている。すでに健康保険証は本年10月20日から運用を開始しており、運転免許証は2024年度末から統合されることも決まっている。いずれもカード保有が前提となるが本市における現在の交付率及び交付率向上に向けた今後の取組みを伺う。</p> <p>② 法改正で、希望すれば金融機関の口座番号も登録できるようになる。コロナ関連の給付金も含め、支給手続きの簡便化やスピード化も期待できるし、市役所、市民双方のメリットは大きい。積極的に進めるべきと考えるがどうか。</p> <p>（2）行政手続きのオンライン化の取組みについて</p> <p>システムの流れは、電子申請から電子決裁、電子通知（電子契約）、そして電子保存・利活用となるが、以下を伺う。</p> <p>① 本市のホームページでは、様式のダウンロードサービスはあるが、電子申請できる業務が見つけにくい。バナーも他市のようにトップページの上部に貼り付け、市民に分かりやすいフォームにすべきと考えるがどうか。</p> <p>② マイナポータルの「ぴったりサービス」利用に向けた作業の進捗を伺う。</p> <p>③ 「脱ハンコ」について、その後の進捗を伺う。また、次のステップとして電子決裁へと移行するが、電子印鑑、電子署名の活用についてはどうか。</p> <p>④ 総務省のガイドラインによれば、自治体が個別に運用している情報システムを2025年までに標準化することとされている。本市は、住民情報などの基幹系システムを全国に先駆け、クラウドシステムを構築している。模範的な取組みをすべきと思うがどうか。</p>	<p>市長・教育長</p>

⑤ デジタル庁による「引越しワンストップサービス」のサービス検証事業に、本県では宮崎市と都城市が参加している。本市は参加していないが、マイナポータルを通じた転出入予約を電子ベースで実現する画期的な取組みである。不参加の理由を問う。

⑥ DX 推進の手順書に基づいたステップ0からステップ3までの4つの手順のうち、本市は、現在、どのステップの段階なのか伺う。

(3) 「誰一人取り残さない人に優しいデジタル化」に向けた取組みについて

① 市内の事業者向けには、来年1月から「電子帳簿保存法」が施行される。更に2019年の消費税増税による軽減税率導入により、税額計算が複雑化したことで、2023年10月から「電子インボイス制度の導入」や「経理業務のデジタル化」がスタートする待ったなしの状況もある。電子契約はもとより、これらデジタル化の動きに適切に対応できなければ、最悪の場合、取引停止に追い込まれる懸念もある。市内中小企業者向けへの支援にどう取り組むのか伺う。

② 高齢者や低所得者などデジタル弱者への対応も重要。本市の取組みはどうか。

③ 総務省が「デジタル活用支援推進事業」の公募を行ったが、本市の対応を問う。

④ 行政のデジタル化を加速するため、体制の充実・強化を図るべきだがどうか。

2. 旧日向サンパーク温泉館のその後の取組みと観光産業の再生について

旧温泉館については、譲渡の公募を実施したが、応募者がなく現在に至っている。市内内外の温泉愛好家や地元住民らも復活を待ち望む声は多い。旧施設も塩害等による老朽化が進みつつある中、再公募を行い、新たな担い手を急ぐべきだが、以下を問う。

(1) 再公募はいつから始めるのか問う。

(2) 以前、RFIの手法を取り入れ、公募すれば効果的であるとの提案をしたが、実現しなかった。再公募の際、取り入れる考えはないか伺う。

(3) 大規模遊具設置工事も進められているが、温泉館復活を果たすためには、RFIに加え、「道の駅日向」を含む日向サンパーク公園内におけるすべての各施設を一体的に連動させていく仕組みを練り上げたうえで、公募要領を示すべきと考えるがどうか。

(4) 観光庁は、コロナ後を見据え、2022年度の戦略として「新たな旅のスタイル」の普及・定着に向けた予算概算要求を本年8月に行っている。内容は多彩だが、国内はもとより、インバウンド回復に向けた段階的な取組みや Go To トラベル事業の延長、域内連携促進事業など観光需要回復に向け、支援策も充実される見通しである。

本市も国の動静を注視し、市内観光産業への回復を目指す取組みとして、国が推奨するDMO(観光地域づくり法人)に名乗りを上げるなど、国の支援策をうまく活用するとともに、明確なコンセプトに基づいた魅力ある観光地域づくりを実現してはどうか。

3. 地域福祉の担い手「民生委員・児童委員」が活動しやすい仕組みづくりについて

地域の福祉活動を担う民生委員・児童委員は、新型コロナウイルスのまん延や自然災害が多発する中、ひとり暮らしの高齢者の家庭訪問や児童虐待の早期発見、生活相談など、民生委員法に掲げられている地域の見守り役としての業務はますます重要性を帯びてくる。このことを踏まえ、以下を問う。

市長・教育長

市長・教育長

- (1)同委員の高齢化や多岐に渡る業務の遂行、職場の定年制延長などから、担い手不足など課題は多いが、課題の把握はできているのか問う。
- (2)課題の分析と今後の改善策について伺う。
- (3)民生委員・児童委員の現在の活動費及び他自治体との均衡、妥当性について問う。
- (4)特に、コロナ禍の中での活動に支障はなかったのかどうか。支障があったとすれば、今後の対応についても伺う。
- (5)行政と民生委員・児童委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会、区長公民館長連合会との連携はどうか、また、同委員のスキルアップ研修会等は実施されているのかどうかも伺う。

《注釈》

※「ぴったりサービス」

市役所の窓口に出向く必要がある子育てや介護などの申請や届出などの手続を、パソコンやスマートフォンなどを利用して「いつでも」「どこからでも」行うことができるサービス。

※「引越しワンストップサービス」

引越しにともなう手続きが、オンラインで一括申請できる便利なサービスのこと。行政機関への各種届出や年金の住所変更、電気・ガス・水道などのライフラインの変更手続き、銀行口座の住所変更手続き、保険の登録住所変更手続き、郵便局の住所変更手続きなどをワンストップでいつでもどこからでもパソコンやスマホ等からできる仕組み。

※「電子インボイス制度」

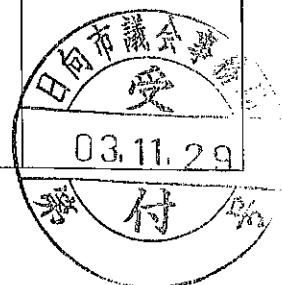
適格請求書等保存方式（以下「インボイス制度※」）。仕入税額控除に必須となる適格請求書を電子化する仕組み。インボイス制度は、2019年に消費税が複雑な税率となったことで、適正な消費税の仕入税額控除を行うことを目的に2023年10月から導入される予定。

※「RFI」

企業や官公庁などが業務の発注や委託などを計画する際、発注先候補の業者に情報提供を依頼する文書。

※「DMO」

観光地域づくり法人。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役。多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定して戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。





発言（一般質問） 通告書

令和3年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 4 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. コロナ禍と岸田内閣誕生により、日向市の進むべき道筋が</p> <p>確かに見えたように思われる</p> <p>社会がコロナ禍に覆われて間もなく2年が経つ。そのようななか、先般就任した岸田首相は、30年来続く政治の潮流に疑問符を投げかけ、変更を加えようとしている。このことは直接的な言葉で語られていないため、即時的に認識することは難しいが、裏から読めば全く明らかになってくる。</p> <p>その主張とは『「新しい資本主義」で分厚い中間層を再構築する』、キーワードは『成長』と『分配』。政策の大きな柱であるこの文言の裏にある主張は何を否定し、何を批判しているのか。それはまさに<u>社会を分断し格差社会をもたらした新自由主義のイデオロギー</u>だといえる。結果、30年前、国民の9割いた中間層は現在5割台まで落ち込み、3割前後の人々が貧困層へと転落してしまった。考えなくてもどちらが良い社会であるかは明々白々であろう。そして最後のとどめに、コロナ禍がこの社会に機能不全の烙印を押したのは言うをまたない。ここ数年の間に<u>個人主義の限界</u>が露呈されたのである。</p> <p>私は岸田首相の主張を全面的に支持するものであり、将来本当に分厚い中間層が形成されとなれば、歴代の小泉内閣、安部内閣以上の特段の評価を受けることは間違いない。どのような具体的な施策が示されるか期待を持って注視しつつ、本市に対してもその先駆けとなる大胆な試みを期待したい。それでは<u>中間層再構築とコロナ禍克服</u>へ向け、何を第一とし何を為すべきかを議論しよう。</p> <p>(1) 『「新しい資本主義」で分厚い中間層を再構築する』という政策スローガンについて、その真意をどのように捉え、どのような評価を与えるか伺う。私の時局解釈についても併せて伺う。</p> <p>肯定的な評価を与える場合のみ(1)～(4)の問いに答えて頂きたい。否定的な評価を与える場合は、対案となる政治理念とその展開を示されたい。</p>	<p>市長</p>

(2) 中間層の考え方について

①私が知る限り、岸田首相は中間層を具体的に定義していない。中間層をどのように定義するのが最も妥当と考えるか。かつて令和元年9月議会の私の一般質問に対しては、「中間層の定義については様々であるが、市民のニーズも多様化・複雑化しており、物質的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさを求めるなど個人が求める豊かさの指標も違っているのではないかと考えている。」と答弁されている。

②以下は私の中間層の定義であるが、前記答弁の定義が曖昧で断定を避けているところから、反駁の意味も込めて規定した。私の定義には2種類あり、仮に“物質的中间層”と“社会的中间層”と表現するとする。“物質的中间層”とは本県の物価水準を考慮すると、最低基準での個人年収が300万円程度、世帯年収が400万円程度以上ある個人及び世帯。一方“社会的中间層”とは収入で最低基準を満たさない場合であっても、質の高い社会福祉サービスや充実した社会環境の享受により、一定以上の満足感を得られる状況にある個人及び世帯、と定義する。これに反論、意見等あれば忌憚なくお聞かせ願いたい。

(3) 中間層の再構築に向けて

①本市行政の権内、職域内において、中間層を増やすにはどのような方法があるかと考えるか。

②私の考えでは“物質的中间層”を分厚くするには、国家レベルの経済政策と「分配」が必要であり、本市単独での達成は困難であると思われる。しかしながら“社会的中间層”を増やすことは可能であると考え。そのためにはまず、市民の誰もが恩恵を受けるであろう教育行政と福祉行政、その財源となるべきふるさと納税事業に注力することが最優先と考えるがいかがか。

(4) (3)を受けて来年度以降、市政方針等の理念レベルから個々の施策、事業群を対象として具体的に反映させる考えはあるか。

(5) 岸田内閣の政策集には、本市のヘルシースタート事業と同様の施策を全国展開していく、との文言が記述されている。そうなった場合、本市のこの分野における優位性は失われると推察するが、次の目玉となる市長の肝煎り施策を打ち出さないのか伺う。

(6) コロナ禍中の昨今の懸念事項は「コロナ後遺症」である。本市におけるこれまでの感染患者302名について、後遺症の症状を公にできずに相当数の方々が苦しんでいるのではないだろうか。そこで以下を問う。

①これまでに報告は上がってきているか。

②どのようにして状況把握に努めているか。

③どのような対応をとっているか。

(7)令和4年は個々の事業者が、コロナ不況から経済的回復を図る段階に移ると思われる。その中でその回復を円滑に遂げられない事業者、個人が出てくるものと想定し、今の段階から市独自の対策を執行できる財源を確保しておく必要があると思われる。そこで以下を問う。

- ①現在の本市の経済状況を業種別にどのように分析しているか。
- ②不況が長引くであろう業種はどのようなものと想定しているか。
- ③対策等に機動的に運用できる財源は概算でいくらほどあるか。

2. このやり方では本当の議会の協力を得られないのではないか

東郷病院の移行・移設問題、サンパーク温泉の廃止決定、新体育館建設事業など、これまでに議会、協議会等で説明を受ける場面に立ち会ったなかで、最後に何かを感じる事が度々あった。それはそれらの答弁、説明を聞いた後で、腑に落ちるあるいは考えは異なるが理解できる、ことが稀であったという実感である。積極的に同意したい気持ちになかなかならなかった、と別の言い方もできるが、理由は次の①～⑤に起因すると思われる。

- ①表現の丁寧さ正確さを優先しすぎている。
- ②当たり障りのない紋切型の言い回しが多い。
- ③理性には訴えるが感情に訴えない。
- ④説得しようとする意志が希薄である。
- ⑤議員をリスペクトしすぎている。

私の印象では、言葉を数字(客観的で正確な伝達方法)にできるだけ近づけようとする反動で、表情のない平板な表現になってしまい、言葉の持つ魅力がずいぶんと切り捨てられているようにみえた。しかしながら人を首肯させるには、ときに熱意や感情の発露が必要である。書き言葉においても話し言葉においても、もっと書き手話し手の個性や人格が乗り移った表現をするべきではないだろうか。以下を問う前に最後に一点、表題の“議会”の箇所を“市民”と、容易に置き換えができることを申し添えておきたい。

(1) マイナス面として上記①～⑤を挙げたが、どのように分析、反論するか。

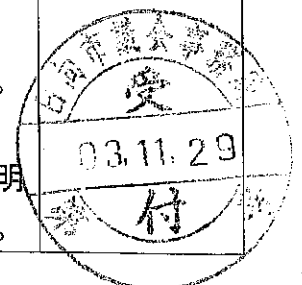
(2) 共感を得るために最終的に目指すところは、逸らさない熱い議論を経たのちに生まれる納得感であると考えがいかがか。

(3) (1)(2)を受けて、議会、協議会等を喧々諤々の本気の議論ができる場に変えていくべきではないか。

(4) 議会では受身になることなく、反問権を積極的に行使してはいかがか。

(5) 議会での提案理由補足説明において、説明資料をそのままなぞって説明するのではなく、資料に記載のない他の情報を伝えて頂きたいがいかがか。

市長





発言（一般質問） 通告書

令和 3 年第 6 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 5 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
政治姿勢	<p>1. 日向市行財政改革に基づく今後の課題と未来につなげる財政運営の改革の取組みについて。</p> <p>(1) 市民に信頼される行政サービスの提供や職員育成等の具体的な研修や、窓口接遇、事務処理の在り方と事務引継ぎの状況等について。</p> <p>日向市行財政改革大綱実施計画に係る令和 2 年度実績報告書によれば、「これまで各部署において、報・連・相の徹底や職員間の情報共有に努めました。定型的な業務マニュアルの整理やチェックリストによる確認作業等について、周知徹底に取り組みました。」とある。基本的な人的処理ミス発生等で「二度と間違いないように…」のお決まり文句を最近は聴くことが多いが、事務処理の効率化、コスト意識等への再認識が必要と思うが、今更ながらどの様に取り組まれるのか。</p> <p>(2) 「日向市補助金交付ガイドライン」の改定は前年度になされているが、各種補助金や交付金等の事業成果の検証の在り方と課題等について問う。</p> <p>(交付要綱等に従った対応であっても、特にその事業の合規性はもとより、効率的、かつ合理的な事業成果に繋がっているのかのチェック等が必要と思うが如何か)</p> <p>(3) 効率的な組織づくりと内部統制体制の整備等の具体的な取組みや今後の課題について。</p> <p>平成 29 年度地方自治法改正によって内部統制制度の整備・運用が 2020 年(令和 2 年) 4 月から努力義務が課せられている。</p> <p>更に、①首長が「方針」を定め内部統制の目的、対象事務を定める。②財務に関する事項の対応。③内部統制対象事務(=評価及び審査の対象事務)、④財務以外の市長が必要と認めるもの等についての課題も多々あることから、以下について問う。</p>	市長 教育長

- ① 第2次日向市行財政改革大綱の実施計画もあり、なんで今頃の感もあるが、本市独自の対応等㊶～㊷はどのように取り組まれるのか。
- ② 具体的な取り組みにおいて、内部統制推進の実務責任者と推進部局の設置、内部統制を評価する部局等の設置は如何に。

2. 第2次日向市総合計画・後期計画に基づく、スポーツ活動の推進と環境づくりについて。

市長
教育長

(1) お倉ヶ浜総合公園野球場の整備充実について。

日向市市制施行70周年式典において、メディキット株式会社創業者の中島弘明様から、お倉ヶ浜野球場の改修費用にとの多額の寄付があった旨の報告で「市制施行70周年記念事業として、野球場の改修を行い、プロ野球一軍キャンプ誘致に積極的に取り組む」との発言や、更に定例会開催初日にも現金5億円のご寄付の報告があり、「この貴重な篤志を財源として有効に活用させていただき、施設の魅力度を飛躍的に向上させ、多くの方々に快適に利用して頂けるよう事業化に向けた取り組みを加速化させて参りたい」、「プロ野球球団一軍キャンプの誘致に向けても積極的に取り組んで参りたい」との重ね重ねの嬉しい発言がありましたが、計画行政の立場から、今後の取り組みの具体的な実行方針等について問う。

(2) スポーツ施設の整備と活用における「日向市スポーツ施設整備基本構想」と「日向市総合体育館整備基本構想」の整備の優先順位等についてはどの様になるのか問う。

3. 文化財等の保存・継承・活用について。

文化財施設の適切な保全と維持管理の在り方として「条例に基づき行政に申請すれど予算がないとして、改修が出来ないとの苦情への対応等」計画行政の立場から、以下について問う。

市長
教育長

(1) 平成12年3月日向市文化財活用基本計画策定事業報告書では基本理念が「日向の自然遺産・文化遺産に学び未来に生かす」、基本方針は「1 自然遺産・文化遺産の総合的な保存と活用。2 現代の生活と歴史伝統が調和した地域づくり。3 自然遺産・文化遺産のネットワークの形成。4 自然遺産・文化遺産を活かす情報発信の展開」とされている。この点においてその後の変更等があるのかどうか。

(2) 国選定「日向市美々津重要伝統的建造物群保存地区」の喫緊の課題と保存物件への対応等について。

(美々津軒の開館、高札場の改修、シロアリ被害物件改修への対応、更には過去からの懸案事項として残っている新町石並地区への伝統的保存地区の拡大の対応等)

(3) 国指定文化財の妙国寺山門改修工事は令和3年から、国・市・寺の各1/3持ち出しで改修予定のところ、管理団体となっている市の諸般の事情で流れたと聞くと、老朽化で危険な状態の山門は棒で支えられ、早々の改修がのぞまれているが、文化庁との協議等の状況と今後の対応について。

4. 新型コロナウイルス感染症対策における情報共有の観点から、以下について問う。

市長
教育長

(1) 新型コロナウイルス感染拡大予防対策として「新しい生活様式」及び「感染者とされる」定義やガイドラインの市民への啓発等の現状について。

厚生労働省のQ&Aの実践例として、「一人ひとりの基本的感染対策」・「日常生活を営む上での基本的生活様式」・「日常生活の各場面別の生活様式」・「働き方の新しいスタイル」の4つが掲げられている。

先日、『南アフリカでの「オミクロン変異株」が確認され、欧米を中心に関係国からの渡航制限』との報道もあり、感染防止の対応策はこれまで以上に強化されると思われるが、「広報ひゅうが」では経済面の支援策のみが目につくが、現段階での啓発への対応と今後の地域経済活動の復活等に特化した対応は如何に考えているのか。

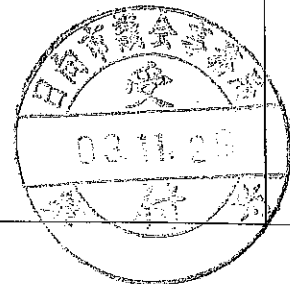
(2) 「報道等におけるPCR検査の陽性判定により、「感染者」と発表されている疑問やエビデンス等について情報の共有を致したいので、以下の点について問う。

11月29日付報道で「県内感染者39日間連続ゼロ、県内感染者累計6,137人、入院者はいない」の記事は嬉しいニュースであります。感染者の取り扱い等厚生労働省や保健所等の指導に沿った対応であるも、「報道等での感染者情報は恐怖の増幅となり、地域の経済活動にまで影響が及び、不安につながるのではどうか教えて欲しい」との市民からの問い合わせがあり、以下のことで困った。

① 参議院の委員会でやながせ裕文議員が「今の PCR 検査で 5 コピーあれば陽性者と判定され、その判定でその感染者は本当に感染力があるのか」との質問で佐原康之総括審議官の答弁は、「ご指摘の通り、PCR の陽性判定は、必ずしもウイルスの感染性を直接証明するものではない。」「PCR 検査の陽性判定イコールウイルスの感染性の証明と云うことではない」との委員会の実況動画配信もあっているが、どの様に理解したらいいのか問う。

② 「ワクチン接種に関し、国会議員間ではワクチンに触れるなどのお達しがあり、忬度してきた」とし、日本維新の会の青山雅幸前議員達はアメリカのウイルス学者、免疫学者のロバート・マローン博士（mRNA ワクチンの生みの親）の論文の引用だと思うが、「10 代以下へのワクチン接種は、接種者の数が圧倒的に多いので、副反応である心筋炎での死亡を含む被害者の絶対数はコロナ被害を確実に上回る。保護者はそこを理解し判断すべきだ。」の配信等もネット上にもあるが、どうなのか。

不安払拭の為にも行政として正確な情報の提供等が必要ではないのか問う。





発言（一般質問）通告書

令和3年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 6番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1、市政一般について</p> <p>新型コロナウイルスの影響を受け、市税の減収が予想されます。このことにより市民サービスの低下につながってしまうのではないかと危惧されます。</p> <p>そこで以下のことについて伺います。</p> <p>(1) 新型コロナウイルスの影響により、市の財政に大きな変化をもたらしたと考えます。令和4年度予算編成の考え方について伺います。</p> <p>(2) コロナ禍で業務が過度に偏っている担当課に対しての行政組織編成の考え方について伺います。</p> <p>(3) まん延防止重点措置や、緊急事態宣言による市民の社会的孤立や強いストレスに対するメンタルヘルスの対応について考えを伺います。</p> <p>(4) 1ヶ月以上、新型コロナ感染者は確認されておらず、地域コミュニティ活動がようやく再開すると考えます。現状と課題について認識を伺います。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>2、GIGAスクール構想について</p> <p>新型コロナウイルスの影響によりGIGAスクール構想が前倒しされ、小中学生に一人一台のタブレット端末が本市においても整備されました。Society5.0時代の到来に備えなければなりません。経験の少ない事業でもあり、学校現場では戸惑いが多くあるのも事実だと思います。</p> <p>そこで以下のことについて伺います。</p> <p>(1) 本市における小中学校のGIGAスクール構想の取組状況と課題について伺います。</p> <p>(2) 小中学校でのプログラミング教育の実施状況について伺います。</p> <p>(3) ICTを用いた授業の充実に向けた取組みの現状と課題について伺います。</p> <p>(4) ICT機器への対応や授業スタイルの変更などから、学校現場に与える影響はないか現状を伺います。</p>	<p>市長 教育長</p>

- (5) 特別支援学級や不登校児童における活用について伺います。
- (6) タブレット活用に関するルール等はどのようになっているのか伺います。
- (7) 学校外での活用など、今後、どのような利活用を考えているのか伺います。
- (8) ICT支援員の配置状況と人員数の妥当性について伺います。

3、人口減少対策について

本市の人口は58,892人(2021年11月時点)と人口減少が進んでおり、歯止めがかからない状況にある。さらなる人口減少に対する対策をとっていく必要があると思うが認識を伺います。

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[2 番] 日向市議会議員 三樹 喜久代



発言（一般質問）通告書

令和3年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 7 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 経済活動の正常化に向けて（SDG.s目標1. 3. 8） 飲食や観光、運輸など対面サービスがどうしても中心となる業種は、依然厳しい状況が続いている。</p> <p>（1）新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の重要性について</p> <p>①新規感染者が急減した要因は、人々の行動変容とワクチン接種が短期間のうちに進んだことから、感染が広がりにくい状況になり、減少するスピードを加速させたと考えられている。市民の3回目接種をどう促すか、問題点を問う。</p> <p>②ファイザー製や米モデルナ製mRNAの交差接種についての、困惑が広がっているが、市の見解と今後の交差接種の体制について問う。</p> <p>③県警報発令の新基準案が検討されている。「ワクチン・検査パッケージ」を含めた方針を伝えることは、経済活動に重大な影響を及ぼす。市民にどのような伝え方をするのか。</p> <p>（2）日向市の事業者の被害実態について</p> <p>①直近の市場調査はいつ行われたのか、経済へのダメージをどのように判断しているか。経済活動の正常化に必要なものは何か。</p> <p>②経済は安定しているから成長し、成長しているから分配が可能になるとしている。安定化を図るために、本市はどのような取り組みをしていくのか問う。</p> <p>（3）雇用、事業者の人手不足について</p> <p>①コロナ禍で離職を余儀なくされた人と、人材不足に悩む事業者にどのような手立てをしているか。</p> <p>②政府は「女性活躍・男女共同参画重点方針2021」に、新型コロナウイルスの感染拡大が、女性の就業や生活に深刻な影響を与えていることから、「地域女性活躍推進交付金」による女性のデジタル能力の学び直しや、再就職・転職への支援を盛り込んでいる。本市にとって「女性デジタル人材の育成」は、メリットの多い政策であるので、集中的に取り組むべきと思うが如何か。</p>	<p>市長</p>

<p>2. 社会的孤立防止対策について (SDG.s 目標 1, 3)</p> <p>(1) 社会的孤立を巡る課題をコロナ禍が、一層深刻にしている。2020年に、高齢・障がいといった属性、世代を問わず、市町村が包括的に住民を支援する「重層的支援体制整備事業」(社会福祉法第106条の4)が、創設された。相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、既存の支援体制では対応しきれないような、“地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ”に対応する。背景として、地域共生社会の実現がある。本市の社会的孤立の実態調査の実施状況について問う。</p> <p>(2) 「重層的支援体制整備事業」は、任意事業となっているが取り組みについて問う。</p>	<p>市 長 教 育 長</p>
<p>3. 脱炭素社会の実現の取り組みについて (SDG.s 目標 13)</p> <p>(1) 温暖化の進行が「気候危機」と呼ばれるほど深刻な脅威となる中、政府は地球温暖化対策計画で、2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロ (=排出量ー森林等よる吸収量) とする「カーボンニュートラル」の実現と、中間目標として2030年度までに2013年度比46%削減することを明記している。これにより2030年までに、二酸化炭素(CO₂)の排出量を家庭で66%、オフィスで50%、製造業で37%の削減をめざす。第2次日向市総合計画(後期基本計画)策定後の10月の、政府の動きであるが、どのように位置づけていくのか。</p> <p>(2) 日本の温室効果ガス排出量の約6割は、衣食住や移動に伴うエネルギー消費などの家庭関連が占めており、脱炭素社会の実現には、市民一人一人のライフスタイルの転換が欠かせないが、本市の推進の取り組みについて問う。</p> <p>(3) 2050年までに二酸化炭素(CO₂)排出量の実質ゼロを表明する自治体が増えている。県内では、串間市、宮崎市、都農町、五ヶ瀬町など、全国的に広がりを見せる。ゼロカーボンシティ宣言を表明しないか。</p>	<p>市 長 教 育 長</p>
<p>4. 市役所の行政サービスについて (SDG.s 目標 3)</p> <p>顧客(市民)の事前期待に応えられるものがサービスという観点から、提案を交えた質問をする。</p> <p>(1) 庁内の標識は、当事者だけでなく市役所を訪れた誰もが、受けとる情報として、解りやすく表示すべきではないか。(おくやみコーナー、子育て包括支援センター、授乳室等) また、環境省が進める行動経済学、ナッジ(そっと後押しをするという意味)が、いろんな場面で有効活用できると思うが、利用の状況について問う。</p> <p>(2) 市民は、家族が亡くなった後に遺族が市役所で行う手続きを、市が葬儀社に配布した「死亡届後の手続き」により情報を得ている。市職員としてはなるべく速やかに進めようと努めていることは理解する。宮崎市、都城市など多くの自治体では、「おくやみハンドブック」の作成や事前予約制をするなど、悲しむ遺族になるべく負担をかけないで手続きを大幅に短縮する方法をとっている。改善はできないか。</p> <p>(3) そもそも市庁舎は、“多くの市民が集う場(たまりの場)”にという思い</p>	<p>市 長 教 育 長</p>

いのもと設計され、2年半が経過した。「たまりの場」としての達成度としては如何か。市民が利用できる会議室やホール、イベントの広場（駐車場も含む）の更なる活用を推進したいが状況を問う。





発言（一般質問） 通告書

令和3年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 8 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 投票率アップについて</p> <p>近年、選挙における投票率の低下が問題になっている。投票率アップのため、これまで投票締め切り時間の延長、期日前投票、選挙権年齢の引下げ、広報などによる啓発など行われたが、アップにはつながらないのが実情である。日向市でも大型商業施設に期日前投票所が設置されたが投票率は低いままである。そこで、以下のことを伺う。</p> <p>(1) 先日の国政選挙について、日向市の投票率アップ対策効果の検証はなされたのか。</p> <p>(2) 大型商業施設の期日前投票所が他に変更したのはどのような理由だったのか、双方ともに行えなかったのか伺う。</p> <p>(3) 上記の共通投票所を選挙当日も活用できなかったのか伺う。</p> <p>(4) ユニークな取り組みで実績を挙げている自治体がたくさんあるが、検討・予定はないのか伺う。</p>	<p>市長 教育長 選挙管理委員会委員長</p>
<p>2 日向市駅鉄道高架下の有効利用について</p> <p>日向市駅は2006年に新しい駅舎が竣工し、ブルネル賞や都市景観大賞などの様々な賞を受け、日向市のシンボルとして有名になったが、駅高架下は駐車場以外の利用はなされていないと考える。</p> <p>市民の方々からも 高架下の空きスペースの有効利用は出来ないものかという意見を伺う。そこで以下の事を伺う。</p> <p>(1) 有効利用として高架下スペース賃貸の斡旋はできないのか また、JRに対して自治体からの要望として挙げられないのか伺う。</p> <p>(2) これまで有効利用について検討された経緯がないのか伺う。</p>	<p>市長 市長</p>

3 新型コロナワクチン後遺症について

ワクチン接種率が7割を超え、日向市でも感染者ゼロが続いている事は喜ばしい事である。もちろん楽観視はできないが少し希望が見えた気がする。

ワクチンを打つデメリットに関しては、メリットが上回るとして接種を行っているが、そんな中、個人差があるとはいえさまざまな後遺症に悩まされている方が多数あるのも事実と考える。

そこで以下の事を伺う。

- (1) 悩みをもつ市民のケアに関して、市としての考え方と対処について伺う。
- (2) 専門相談窓口を設ける考えはないか伺う。

4 日向市の資源の有効利用について

日向市の資源はなにかと考えたとき、豊かな自然がまず第一に思い浮かぶ。現在、市は様々な事業に取り組んではいるものの十分生かし切れていないと感じる。そこで以下の事を伺う。

- (1) 現在の日向市の持つ観光関連施設を有効利用するために、条例で規定されている用途を拡大することや、使い勝手を改善することで集客を見込めるようになる事が多数あると考える。

これまでいろいろな提案がなされてきたと思うが調査・研究の結果があれば伺う。

- (2) 同様に、より景観をきれいに見せる工夫や、アピールの仕方を考え、時代の流れに乗った利用方法を模索しないとせっかくの資源がもったいないと思うが見解を伺う。

市長





発言（一般質問） 通告書

令和3年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 9 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 農林業の振興について</p> <p>(1) 農業の振興</p> <p>へべすは長年にわたるPR・消費拡大活動によりブランド品目として認知され需要の拡大が見込めるようになった。生産面積も本市はもとより県内全域において拡大が進んでおり、今後へべすの生産、並びに流通を安定的に拡大していくために地域ブランド品目として商品の研究・開発について努める必要があると考える。</p> <p>以下の件について伺う。</p> <p>①日向市独自の生産体制確立の考えはないのか</p> <p>②消費拡大に向けたPRの状況について</p> <p>③県内全域に生産面積を広めたが、現況と今後の課題について</p> <p>④へべすの苗の供給体制について</p> <p>⑤商品開発に向けた体制、加工所の設置は考えられないか</p> <p>(2) 林業の振興</p> <p>① 本市は全国でも有数の林業地帯であり、耳川流域の玄関口に位置している。流域の豊富な森林資源や林内路網など充実した生産基盤を背景に原木市場や製材工場、集成材工場が耳川木材加工団地に集積している。その様な中、団地用地の国道446号からの取付道は「耳川流域木工団地生産・加工・流通対策協議会」が管理している。しかしながら団地からの取付道においては1市2町2村の共有地であるため、その整備や改良を実施する際に各自治体の同意が必要とされており、事業の即効性に支障をきたしてい</p>	<p>市長 教育長</p>

る。この取付道のあり方についての検討はどの様になっているのか伺う。

② 本市における森林づくりの方向性や指針等を示した「日向市森林整備計画書」や、森林所有者等が自ら経営を行う一定のまとまりのある森林を対象に、主伐、間伐、造林等の森林施業や路網整備について計画した「森林経営計画」があるが東郷町時代に1000年の森として制定した冠山について伺う。

ア. 冠山の位置づけ、今後の管理運営のあり方について

イ. 登山者が急増している中、北登山口に水洗トイレの設置はできないか

ウ. 市民共有の財産である森林を社会全体で守り育てる意識を醸成するため森林環境教育や市民全体となった森林づくり活動の推進が進められていると思うが、冠山の「隠し田」を東郷町の歴史の題材として子ども達に伝え継ぎ、学校教育の中で冠山の登山を行なってはと考えるが見解を伺う。

2. 耳川広域河川改修事業について

全世界様々な気候変動や地球温暖化の影響により大災害が発生している。又、近年は線状降水帯での長雨により日本各地で河川の氾濫や土砂災害が頻繁に発生している。耳川流域でも平成9年台風19号による未曾有の大水害が発生し、流域に甚大なる被害をもたらした。その後耳川広域河川改修事業が制定され、家屋のかさ上げや家屋の移転、築堤の建設などが進み又、近年大きな台風等も襲来しておらず、耳川流域では大きな災害は発生していないが、自然災害はいつ、どこで発生するかわからない状況にある。その様な中、耳川広域河川改修事業においてはまだ大きな課題、事業が2つ残っている。進捗状況について伺う。

(1) 福瀬大橋の架け替え事業は決定している。橋の高さが数メートル高くなり広瀬側の起点から広瀬地区集落までの市道が大きな空間になり河川の氾濫では、浸水の発生が危惧される。市道広瀬線の嵩上げはできないか伺う。

(2) 事業化が最後に残された耳川白浜地区の堤防建設の進捗状況について伺う。

市長

3. 日向市東郷地域振興計画について

東郷地域は市内でも特に人口減少や少子高齢化が進行しており、今後もさらに人口減少は加速することが予想され、地域の担い手不足による集落機能の低下や地域コミュニティの維持が難しい集落が増加するなど様々な地域課題を抱えている。そこで、人口減少、少子高齢化の進行を見据えながら東郷地域でのまちづくりの方向性を定め地域課題の解決に向け、その推進を図っていくための「振興計画」の策定が進められている。

以下の点について伺う。

(1) 策定にあたっての体制づくりのあり方について

(2) 振興計画策定の進め方について

(3) 市民意向調査の実施方法について

4. 新年度における職員体制について

人口減少・少子高齢化社会など、本市を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、地方創生などこれまで以上に地方分権、地域主権の取り組みが求められている。その様な中、新年度における今後の職員体制について伺う。

(1) ふるさと納税充実を図る上でのふるさと物産振興課の強化が必要と考えるが見解を伺う。

(2) 理事職のあり方について伺う。

市長

市長





発言（一般質問） 通告書

令和3年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 10 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1 市政運営に必要な財源の確保は コロナ禍で、市内事業所等の売り上げも減少し、来期の市税等の収入も例年よりは厳しい状況が予想される中で、コロナ発生前の経済活動状況を維持していく財源の確保にどのように対応していくのか市長の見解を問う。</p>	<p>市長</p>
<p>2 寄附金5億円の活用は 医療機器メーカー「メディキット株式会社」の創設者からの高額な寄附金の報道があり、その用途としてお倉ヶ浜総合公園野球場（以下、「球場」という）の改修費用に充てるとの市長の考えが示されていた。以下4点について問う。 （1）今回高額な寄附金をいただくことになった背景や、経緯について時系列に説明願いたい。この寄附金の用途については条件等が示されているのか伺う。 （2）新聞報道では、市制70周年の記念事業として球場改修に取り組むとある。球場の整備は、市制70周年の記念事業として今回の寄附金に関係なく球場改修に取り組む計画と認識していいのか。 （3）その場合、球場改修の詳細な計画は準備済と理解していいのか （4）「プロ野球1軍キャンプ誘致に積極的に取り組みたい」ということであるが、球場改修のレベル、意気込みをお示し願いたい。</p>	<p>市長、教育長</p>
<p>3 東郷地域の活性化は「牧水」と「山陰百姓一揆」の2枚看板で 山陰百姓一揆の紙芝居のDVDが日向市に寄贈された報道記事を見て、今こそ、東郷町地域の宝として「山陰百姓一揆」を「牧水」と同レベルで広く周知すべきではないかと考えるが、市長・教育長の見解を問う。</p>	<p>市長・教育長</p>
<p>4 「クリーンアップ日向」の推進体制の構築は 令和3年11月14日に、日向市主催で実施された「クリーンアップ日向」</p>	<p>市長</p>

で、地域住民が積極的に参加している中で、宮崎県が管理している土地があり、その中に不法投棄のごみが散乱していた。地区住民からは管理している県職員の参加がないことに不信感が生じている。市として、このように管理者が違う土地などが混在する場合のクリーン作戦の推進、関係者との協力体制の構築にどう取り組んでいくのか問う。

5 各地域の歴史的・文化的な宝の活用に行政が担う役割は

「市内の小学校在、史跡に学ぶ地域の歴史」として日知屋城址を見学し日向市史談会で可能な限り対応した。このように小学校の段階から地域の宝といえる様々な歴史的・文化的なものに触れる、知ってもらう活動をすることで、地域への愛着や、理解を深めることが必要ではと考えるが、市長・教育長の見解を問う。併せて、富島中学校の正門になっている旧・富高海軍航空基地跡のレンガ造りの塀の保存・維持管理については、どう対応していくのか問う。

市長・教育長

6 各地域の歴史的な文献や、地域を知るための資料等の現状は

市立図書館に保管されている地域の祭りごとや、歴史的・文化的な行事等の資料は、十分に確保できているのか。確保できていればその活用実績等を問う。

市長・教育長

【参考資料】

宮崎県地方史研究連絡協議会連事務局からの提案

市町村立図書館や学校等との連携について (案)

高校では2022年度の新カリキュラムから新科目として「総合的な探求の時間」(最低週2時間)が開設される。この科目は、これまで小中学校で「総合的な学習の時間」の中で取り組んできた、自分の生まれ育った地域のことについて、その歴史・文化や成り立ちを調べた上で、今後の地域活性化や、SDGs(持続可能な開発目標)等の社会問題を解決する為の活動等に活かしつつ、今後活躍が期待される児童・生徒の「地域の担い手」としての成長を図ることを目的とする授業の延長線上にある。以前から高校でも取り組んできた「総合的な学習の時間」もあるが、「探求」の時間となることで、今後さらにバージョンアップし、生徒の校外活動の動きも活発化してくるものと思われる。

しかし、地元を知るための調査・研究資料が各自治体の図書館や学校図書室には絶対的に不足しており、資料があっても古かったり、用語が難解だったりして、そのままでは児童・生徒や図書館(室)の要望に応えられない状況にある。そこで可能ならば各地域の史談会等の関係団体と市町村立図書館が、前述のことを踏まえて上手く連携が取れないか模索したいと考え、この議題を提案する。

提案 1 協力の方法について・・・詳細省略

2 関連する資料の提供や連携方法について・・・詳細省略





発言（一般質問） 通告書

令和3年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 11番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1、新型コロナウイルス感染の収束を見据えた市民の暮らしと経済の立て直しについて</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、本県では11月25日現在36日間発生していない状況から、11月25日に現行の対応を緩和し、一律の外出自粛は求めない方針を決定している。</p> <p>一部では、収束の兆しささえ見えるとも言われているが、専門家は、これから冬場に向かう環境の変化や、海外の発生状況などから「第6波」の感染も懸念し、依然予断を許さない状況であるといっている。</p> <p>約1年半以上に及ぶコロナ禍は、市民の暮らしや経済等広範囲にわたり厳しい影響をもたらしている。以下について問う。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に、ワクチンの接種が大きく効果をもたらしたといわれている。本市では来年早々に3回目の接種を計画しているがその対応について、また、12才以上の子どもに対する接種の在り方についての見解を問う。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症拡大の沈静化の兆しが見え始めた状況の中で、今後の課題として、疲弊した市民の暮らしの活性化及び経済の早期回復を図ることが不可欠であるが、取り組みについて問う。</p> <p>(3) 文部科学省が公表（10月13日）した2020年の「問題行動・不登校調査」によると、全国での不登校は前年度から8.2%増え過去最多となった。</p> <p>本県においても、2020年度は1,923人で、前年度比125人増となっている。</p> <p>専門家は、不登校の原因の一つに、新型コロナウイルス感染拡大による児童生徒間のコミュニケーションが減少した一方、生活リズムの乱れなどが影響したとしている。本市の状況と今後の取り組みについて問う。</p>	<p>市長、教育長</p>

2、コンパクトシティ化計画の一考察

国は、「立地適正化計画」を自治体が定め再配置を含めたまちづくりを推奨し、「集約都市形成支援事業」により、コンパクトシティ形成のための計画づくりや実施体制拠点施設整備などに対して補助をしている。

本市も国の方針に沿って「日向市立地適正化計画」を本年6月1日に公表している。以下コンパクトシティ化計画について問う。

- (1) 本市が目指している「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の取り組み及び課題となっていることは何か。
- (2) コンパクトシティ以外の地域（郡部）の問題をどうとらまえているか。
- (3) 人口減少社会を迎えてのコンパクトシティ化は、メリットがある反面、デメリットもあるといわれている。デメリットに対する取り組みは。
- (4) 計画の遂行に当たっては、住民の理解を得られることが、必要不可欠だと認識するがどうか。

3、赤岩川以南の国道10号の4車線化について

現在、松原交差点から長江交差点までの1.2キロメートルにおいて4車線化の整備が行われており、整備終了後は交通渋滞等も大きく緩和され、利便性が大きくなると予想される。

財光寺地区の4車線化の整備が済めば、本市内での国道10号の4車線の未整備区間は、赤岩川以南だけとなった。（美々津地区で一部追い越し車線がある）

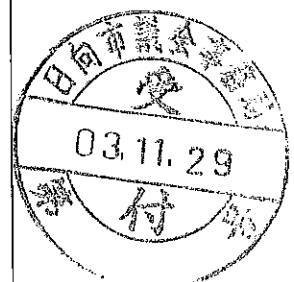
現在の赤岩川以南の国道10号の状況は、片側1車線のため特に朝夕は慢性的に渋滞となる。また、ひとたび事故等が発生すると長時間にわたり通行が停止になるなど問題もあるが、何よりも、歩行者、運転をする人の安全性を確保することが重要であることから、赤岩川以南の4車線化の整備は喫緊の課題であると認識する。

国道10号のこの区間の4車線化については、平成27年12月定例会において議員による一般質問がなされたと確認している。

重要幹線である国道10号の4車線化を、国に対して早急に提案すべきであると考えますが、本市の見解を問う。

市長

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[3番] 日向市議会議員 黒木 金喜



発言（一般質問） 通告書

令和3年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 12番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1、東郷地域の振興計画について</p> <p>合併から15年経過し、東郷地域は、急激な少子高齢化が進行している。まず、「ひと」「くらし」「なりわい」の基である人口が、急速に減少している。このまま行くと、近い将来、限界集落の発生が危惧される。現在、児童生徒がひとりもない区があり、空き家の増加、高齢者の1人暮らし、未婚者の増加、婦人会や高齢者会の解散など区の運営も支障をきたしている。これらを踏まえ、本市は、過疎地域持続的発展計画を策定し、また、東郷地域振興計画を策定中であり、課題解決に向けた取組みが大いに期待されるが、振興計画が画餅にならぬよう次の点を伺う。</p> <p>(1) 今回、中学生、高校生が多数参加した「東郷えんがわ会議」が開催され、大いに評価している。この会議で出た多くの意見をどう計画に盛り込むのか問う。</p> <p>(2) 上記以外に、地域の皆様との情報共有、計画の取組みの周知を諮る為に、「まちづくり座談会」開催の計画の有無を問う。</p> <p>(3) 東郷町商工会が平成30年に作成した、東郷みらいまちづくり委員会による「東郷町商工会ビジョン策定事業調査報告書」との整合性は如何か。</p> <p>(4) 市長、教育長が描く東郷地域の将来像、理想像について伺う。 また、キャッチフレーズは如何か。</p>	<p>市 長 教 育 長</p>
<p>2、農林業の振興について</p> <p>農林業を取巻く環境は、担い手不足、高齢化、産地間競争等、急激に変化し、市内でも、農地や山林の荒廃がみられる。そこで、本市は平成31年「農林水産業振興計画（第3次）」を策定し対応しているが、課題解決に至らない点があり、次の点を伺う。</p> <p>(1) 東郷まちづくり協議会の薬草栽培が、商品化され今後の期待大であ</p>	<p>市 長 教 育 長</p>

る。これを、今後市内で栽培拡大し、荒廃地解消や、特産化に向けた取組みを問う。

(2) 水田の排水対策については、担当課も取り組んでいるが、耕作放棄地の中には、いまだ基盤整備後排水不良で作付できない水田があると聞く。今後、市内の調査や、作付可能な取組みを問う。

(3) 耕作放棄地増大で、電気柵は漏電、機器の故障が起こる可能性があることから、ワイヤー柵への変更はできないか聞く。また、この対応を問う。

(4) 渡り鳥の時期となり、本市の基幹産業であるブロイラーへの高病原性鳥インフルエンザ発生が心配される。本市の対策は万全か問う。

また、畜産衛生管理立ち入り記録簿が畜産農家に配布されているが更新の計画を問う。

(5) 近年のウッドショックで、林道、作業道の利用が増加している。

しかし、路面損傷や側溝の土砂流入、落石、法面崩壊、ガードレール未整備等で危険であり、土砂災害の一因として危惧される。

林道の維持管理の状況、見回りについて、また、これらの整備に森林環境譲与税は利用できないか問う。

(6) 将来林業の担い手育成が課題である。児童、生徒の林業教育や「みどりの少年団」の結成について問う。

(7) 本県は、スギ素材生産量が日本一である。今後、スギの加工品や商品化では他市に負けない本市になるのではと、市制施行70周年記念式典での言葉があったが、今後の研究計画を問う。また東京オリ・パラで使用された本市の木材が返却されたが、その使用を問う。

3、通学路の安全対策について

国内では、通学時に痛ましい交通事故が発生している。本市での対策について問う。

(1) 通学路の点検状況と対策は如何か。

(2) 横断歩道の白線が消えたままである。6月議会でも一般質問をしたが、早期な対策を問う。

(3) 東郷学園から東郷放課後こども教室（やまさくら）への歩道が未舗装である。これの解消計画を問う。

(4) 中学、高校生が参加した「東郷えんがわ会議」で、高校へのバス、自転車通学の意見があった。バスの利便性、国道整備の取組みを問う。

市長
教育長





発言（一般質問） 通告書

令和3年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 13 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 本市の通学路の危険個所と安全対策を問う</p> <p>千葉県八街市で、下校中の小学生5人が大型トラックにはねられ死傷した痛ましい事故は、記憶に新しい。運転手の過失では済まされない、通学路の安全強化は、行政の重い責務であると考え。既に国からも通学路の再点検を求める通知が出ていると聞く。</p> <p>そこで以下を問う。</p> <p>(1) 本市における点検状況、「ヒヤリハット」事例や、学校・PTA等からの改善要請があった道路があれば伺う。</p> <p>(2) 警察庁の報告書では、過去5年間の統計で、自転車による死亡や重傷事故のうち、登下校での事故が最も多くなっており、その約8割が、法令違反となっている。また以前より鞆の重さが問題となっており、「置き勉」の是非が問われている。</p> <p>生徒児童への交通安全指導と対策を問う。</p> <p>(3) 日向署管内の飲酒運転検挙率は、その啓発に力を入れているものの県内ワースト上位が続いている。汚名返上への対策を問う。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>2 日向市独自の教育施策を</p> <p>ドラスティックに変遷していく現代社会において、求められる人物像も変化しており、今後の教育方針に期待と不安が錯綜する。</p> <p>イギリスのある教育者が40年ギャップ説として、「現代の子どもを育てる親や教師は、20年前に自分が受けた昔の教育の概念を無自覚のうちに判断基準にしている。本当に必要な教育政策は、その子たちが実社会で活躍する20年先を見据えたものであるべきだ。」と提唱しており、的を射た意見であると考え。</p> <p>また広島県の教育長は「クリエイティビティや、やる気が重要視されているこの時代に、教育が多様ではなく、1つしかないのはよくない。」と様々な改革を推し進めている。</p> <p>他にも、教育移住を目論んだ独自政策を掲げる自治体も少なくない。</p>	<p>市長 教育長</p>

そこで以下を問う。

- (1) 市独自の教育施策の必要性を、移住に結びつくことについても含めて、市長・教育長の見解を伺う。
- (2) 画一的な教育から転換を目指す「イマージョン教育」「国際バカロレア」「イエナプラン」等々ユニークな教育を導入している公立校が増えてきているが、本市で独自教育に向けて、議論する土壌があるか問う。
- (3) 「GIGAスクール構想」により1人1台の端末が配備され、教育は転換期にあると認識する。

その中で、全国主要市区の6割が、教員の指導力に不安を抱えているという日本経済新聞の調査結果があり、教育委員会の果たす役割も多大なものがあると考えます。

そこで、

- ① 本市独自のサポート体制の現状を伺う。
 - ② 学校現場からの要望・悩み等の声があれば伺う。
 - ③ 端末の効果を高めるために、国は様々なメニュー（STEAMライブラリー・EdTech等）を提供しているが、本市で検証しているかを伺う。
 - ④ 教育のデジタル化において、教育長が最も大事だと思うことは何か伺う。
- (4) 読書の必要性に関しては、誰もが異論のないところであると思うが、本市の小中学生平均読書冊数は、学校図書館司書を配置したにもかかわらず、ここ近年大きく改善することはない。
本市独自の条例制定を含め、抜本的対策を打てないか問う。

3 コロナ禍における教育環境の問題点を問う

コロナ禍により子どもたちの生活様式も一変した。第6波も懸念され、ウィズコロナを視野に教育環境を見直さなければならないと考える。

そこで以下を問う。

- (1) スマートフォンの長時間使用により様々な弊害が露呈しているが、コロナ禍により「巣ごもり生活」の時間が増え、拍車がかかっていると推測される。

そこで、

- ① 本市での生徒児童のスマートフォンの利用時間を、調査しているのであれば伺う。
- ② 睡眠時間にも影響すると思うが、減少していないか伺う。
- ③ 世界保健機関（WHO）は「ゲーム依存症」を精神疾患の一つとして位置付けたが、本市に兆候は見られないか伺う。
- ④ 以前、同様の質問に対しての答弁では、家庭でのルール作りに関及されたが、その後学校やPTA等での取り組みがあれば伺う。

市長
教育長

- ⑤ 本市でのメディアリテラシー教育（情報モラル・自己コントロールカ・クリティカルシンキング等）の現状を伺う。
- (2) 感染拡大時での、リモート授業実施の可能性と問題点を問う。
- (3) 小中学生への、ワクチン接種の考え方を問う。





発言（一般質問） 通告書

令和3年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 14番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1、残土処理からなる盛り土の現状と課題について</p> <p>今年7月3日午前10時半頃、静岡県熱海市伊豆山地区で大規模な土石流が発生し多くの市民が被害にあった。静岡県は、崩落した土砂の大半が起点周辺にあった盛り土であったとの見方を示している。</p> <p>全国で建設残土を処理する際の、盛り土に関する条例を制定しているのは26都府県であり、21府県は条例がなく、条例のある自治体によっても規制内容にはバラツキがある。宅地造成の場合などは法律で安全対策が定められ、工事終了後には、自治体の検査を受けることが義務づけられている。しかしながら、建設残土の処理を目的とする盛り土の場合は、このような法律の対象外とされている。そのためか悪質な業者は規制の緩い自治体を狙って残土処理を行うともいわれている。そのようなことから熱海市の大規模土石流に対して「盛り土が被害を増大させた」「これは人災である」との指摘が出ている。</p> <p>これらのことを踏まえ、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 盛り土に対する認識について伺います。</p> <p>(2) 本市の盛り土の状況について伺います。</p> <p>(3) 宮崎県には明確な残土条例はありませんが、本市は残土の許可について何を基準としておこなっているのか。また、業者基準について伺います。</p> <p>(4) 全国には市町村単位で残土処理条例を策定する自治体もありますが、本市独自の条例策定の考えはないのか伺います。</p> <p>(5) 熱海市土石流災害について静岡県、熱海市の責任をどのように考えるか見解を伺います。</p>	<p>市長</p>

2、日向市空家等対策計画による空き家問題解決について

近年、適切な管理が行われず、周辺的生活環境へ、防災、衛生、景観上の悪影響を及ぼす空き家等が増加したことが社会的な問題となり、国は「空家等対策の推進に関する特別措置法」を平成27年5月26日に施行し、市町村においては「空家等対策計画」の作成、これに基づく空家等に関する対策の実施、必要な措置への取組に努めることとされました。

このことから、本市では空家等の実態調査、庁内関係部署による協議、日向市空家等対策計画策定委員会のご提案を踏まえ、平成29年3月に「日向市空家等対策計画」を策定し、これに基づき特定空家等の認定や相談窓口の一元化などの施策に取り組んでまいりました。しかしながら、急速に進展する人口減少や少子高齢化などの本市を取り巻く状況の変化や市民ニーズに的確に応えるため、本計画を改定することといたしました。（日向市空家等対策計画はじめにより抜粋）

上記のとおり、当局の認識を確認したうえで、以下の点について伺います。

- (1) 令和3年の空き家の現状について伺います。
- (2) 空き家の約4割は都市計画区域外、約1割は市街化調整区域に立地とのデータについて見解を伺います。
- (3) 所有者意向調査では、「名義が自分じゃない」「誰も管理していない」の割合が高いですが原因は何か。また、対策について伺います。
- (4) 社会資本整備総合交付金等の基幹事業である「空き家再生等推進事業除去事業タイプ」を活用して危険空き家を令和2年度は3件除去していますが本年度は如何か。また、本事業の内訳について伺います。
- (5) 相続未登記が空き家発生の大きな要因の一つであるが、専門家との連携は如何か。
- (6) 高齢者の一人暮らしが急増している。将来空き家となる可能性が高いと思われるが、対策について伺います。
- (7) 接道状況が悪い地域ほど空き家率が高くなる傾向にあると思うが、見解と対策について伺います。
- (8) 民間関係団体と連携した空き家等相談会の具体的な取り組みについて伺います。

3、日向・入郷地域の広域観光の活性化について

新型コロナウイルス感染症により観光地が多大な影響をうけました。失われた観光需要を回復していくためには、地域に眠る観光資源を磨き上げ、より一層地域の魅力を高めるとともに、安全・安心な新しい旅のスタイルを普及・定着させていくことが求められます。そのためには、行政をはじめとして観光事業者や民間企業、地域住民など多様な関係者と連携し、観光資源の掘り起こしや磨き上げを行う体制を構築していくことが重要と考えます。

以上のことから以下の点について伺います。

- (1) 地域固有のインフラ施設を観光するインフラツーリズムが注目されている。日向圏域内を流れる耳川流域にあるダムや国道、トンネルなどの恵まれたインフラ観光資源を活用して、日向と奥日向である、美郷、諸塚、椎葉と連携して海と山の融合をテーマとした新たな観光まちづくりを目的とする「耳川流域インフラツーリズム調査研究会」が活動しております。本市もメンバーですが、現在の取り組み状況は如何か伺います。
- (2) また、この活動の目的でもある日向市の隠れた観光資源の掘り起こしや磨き上げについて見解を伺います。

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[9 番] 日向市議会議員 三輪邦彦



発言（一般質問） 通告書

令和3年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 15 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の中、日々、日向市民の命と健康を守り、安全安心な市民生活維持のために奮闘されている日向市長、市職員の皆様に敬意を表しながら、現状と課題を認識・共有することを通して、この未曾有の危機を共に乗り越えるために努力したいと言う決意と立場から質問したい。</p> <p>1. 議会における一般質問の意義について</p> <p>先の9月議会で、県内の自治体議会では日向市議会だけが唯一一般質問が中止された。その経緯等については議会広報誌「陽だまり」9月号に詳しい。</p> <p>ここでは、経緯の中で、市長から議長宛に出された「9月定例会での一般質問について、本市が『まん延防止等重点措置』の指定区域となり、職員の負担を考慮し、特別のご配慮をいただきたい」との文書について、質問することを通して、議会における一般質問の意義と意味について考えたい。</p> <p>以上のことを踏まえて、以下のことを問いたい。</p> <p>(1) 市長は、議会における一般質問の意義をどのように考えているのか。</p> <p>(2) 一般質問は、不要不急なものなのか。</p> <p>(3) 今回の一般質問中止で、行政としてどのような効果があったのか。</p>	<p>市長</p>
<p>2. 「生理の貧困」と人間の尊厳保障について</p> <p>2021年6月16日政府がとりまとめた「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」の中に「生理の貧困」が盛り込まれた。政府は、「コロナ禍の影響は特に女性に表れている」として「生理の貧困」にある女性への支援を位置づけた。各自治体、日向市も「コロナ禍対策の一環として、生理の貧困への支援」を実施している。</p> <p>一方で、「生理の貧困」問題は、単にコロナ禍の一過性のことではなく、「子宮をもって生まれただけで経済的負担を強いられるのは不公平」だとし、コロナ禍の一過的な支援ではなく、継続的な支援が大切との意見もある。</p> <p>ある調査では、学校生活で、生理を理由に欠席・遅刻・早退の経験者が多数あることが報告されている。社会人でも「働くことに不安がある」との意</p>	<p>市長 教育長</p>

見も見られ、生理がないことを前提にした社会で生きる苦しみが可視化されてきた。

また、「生理による体調不良を説明したいが、タブー意識が強く言い出せない」などの声もあり、性をめぐる環境や教育の課題も指摘されている。

そのような中、宮崎県は11月19日、全ての県立学校で、校内に無償の生理用品を置くを発表した。県は、そのことで「生徒に安心かつ健康な学校環境づくりを推進する」としている。大きな一歩と評価したい。

以上のことを踏まえて、以下のことを問いたい。

- (1) 日向市のこの間の「生理の貧困」支援の現状と課題、そして今後の計画について、どのように考えているのか。
- (2) 学校生活や社会生活の中で、「生理に伴う健康上の問題」をどのように支援することが大切と考えているのか。
- (3) 「生理を初めとする性やセックスに関わる話題をしにくい」現実の中で、性教育のあり方をどのように考えているのか。
- (4) 全ての県立学校で、校内に無償の生理用品を置く取組がある中、市内の小学校や中学校でも、そのような取組が望まれるのではないか、と考えている。今後の取組について問いたい。

3. 障がい者・家族の人間的に生きる権利について

本年6月11日に可決成立した、いわゆる「医療的ケア児支援法」は、9月18日に施行された。そのことに合わせて県内の市町村では「医療ケア連絡協議会」も立ち上がり、具体的な支援のあり方について、検討されている。

また、現在の障がい者のケアは家族が、特に母親が担うことが前提で成り立っているように感じる。親が心配しているのは、一つは親亡き後、子どもをどこでケアしてもらえるかということ。もう一つは、親が担ってきた代弁者や権利擁護などの様々な役割を誰が（どこが）担ってくれるのか、ではないのかと思う。

以上のようなことを踏まえて以下のことを問いたい。

- (1) 日向市の今後の取り組み（例、居場所・本人への支援・家族の支援等）をどのように考えているのか。
- (2) 「医療ケア連絡協議会」の設置や運営等についてどのように考えているのか。
- (3) 保育園や学校等の現状（看護師等の配置）と今後の支援計画はどのようなになっているのか。
- (4) 人材確保や人材育成についてどのように考えているのか。
- (5) 人材育成等に関わって、支援法についての当事者や多職種での学習・研修をどのように進めていくのか。
- (6) 総合的な居場所～相談できる、集える場所、親亡き後も生きていける場所～についてどのように考えているのか。

市長
教育長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[7 番] 日向市議会議員 海野 誓 生



発言（一般質問） 通告書

令和3年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 16 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 非常備消防(消防団)の在り方について</p> <p>消防団は、地域防災の要となる住民防災組織である。しかし、消防団員の高齢化や消防団員数の減少が大きな問題となっている。本市においても、全国的な流れと同様であり、定数の削減を余儀なくされ、女性消防団の組織化や機能別団員制度を創設して団員確保に取り組んでいるが、根本的な解決に至っていないように思われる。</p> <p>昔は、商店主や農業従事者等が消防団員となっていたが、ライフスタイルの変化や、モータリゼーションの進展で従来団員の主力であった20代・30代の若者がサラリーマン化し、昼間、地域を不在にするため、消防団へ入団しなくなっているのが現状である。このような状況下であるが、自分たちのまちは自分たちの手で守るという崇高な理念のもと、限られた団員で、地域住民の生命、身体、財産を守っているのである。消防団に感謝しながら、以下の点について市長に問う。</p> <p>(1) 区公連のアンケート調査の消防協力費の結果では、定額で消防協力費として自治会費から支出している自治会、一世帯定額で対応している自治会などさまざまである。わが自治会では、住家1戸あたり年額1,500円である。地元消防団の令和2年度決算によると支出額354,000円のうち機庫の光熱水費、備品費、浄化槽維持費は、130,000円で38%を占めている。その他必要経費70,000円となっている。それぞれの項目を足すと約20万円56%である。</p> <p>機庫は市において建設したが、維持費は各部、つまり自治会が負担することになっている。今日、自治会の加入が進まず、高齢化する中で高齢者夫婦世帯、高齢者単身世帯などが多くなる中で、経済的な負担が大きくなってきている。自治会の予算も縮小傾向である。このような状況の中で、消防団をどのように位置づけ、維持管理費についてどのように考えているのか市長に問う。</p>	<p>市 長</p>

(2) 東日本大震災で、岩手県、宮城県、福島県3県で、殉職した消防団員は197名、その内、水門等閉鎖に関係するものが、59件であったとの報告がある。消防組織法に定める消防団の本来業務は、消火活動、救助活動を行うものとされている。市内には、県管理の水門、市管理の水門等があり、地元消防団や自主防災組織に委託されているが、その実態について問う。また、消防団に委託されている場合、水門の管理事務が消防組織法等に定める消防団の事務ではないとも言われているが問題はないのか問う。

2. 子育て支援の在り方について

放課後児童クラブは、厚生労働省所管の事業で、共働き家庭等の児童を対象として、放課後等に適切な遊びや生活の場の提供を目的としている。市内には、大規模校6校区11クラブの公設民営(1クラブは民設民営)が開設されている。

一方、放課後子ども教室は、文部科学省所管の事業で、すべての子どもを対象とし、安全・安心な子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組の推進を行うもので、小規模校を対象として6小学校区7教室が設置されている。

放課後児童クラブは、家庭で放課後等に監護する者がいないことが条件であるが、放課後子ども教室は、その条件がなく、全ての児童を対象とされている。

私は、平成21年12月議会で、地域間格差解消という観点から、「小規模校」においても核家族化や共働きなどによって、放課後に保護者の監護を受けられない児童がありながら、放課後児童クラブが開設されていないため、子育てと就労の両立が厳しい状況にある。安心して子どもを預け、働くことのできる支援が必要である。」ことを質問している。当時の市長は、「放課後児童クラブ未設置の小規模校には、文部科学省所管の放課後子ども教室推進事業による対応を研究する」と答弁している。その結果、寺迫小学校では平成23年11月から開設されている。

(1) 平成21年12月議会の、市長答弁では、「児童クラブ未設置の小規模校区においては、文部科学省所管の放課後子ども教室推進事業による対応について研究する。」とあり、共働き家庭などで放課後に監護する者がいない状況を訴えたにも関わらず、放課後子ども教室を設置したことをどう認識しているのか市長、教育長に問う。

(2) 県内の令和2年度の放課後子ども教室推進事業実践事例によると、国の補助事業として取り組んでいるのは、5市5町3村の13市町村で、64教室である。

この中で、教室の実施日数は、県内64ヶ所の子ども教室でそれぞれで

市長
教育長

ある。しかし、200日を越える市町村は都城市の4教室、諸塚村の1教室、日之影町の2教室、五ヶ瀬町の4教室、そして本市の6教室である。

また、開設時間の終わりの時刻は、実施日数の少ない教室では16時30分から18時まで、200日を越える教室は17時30分から18時までのようである。本市の状況は、17時30分から17時40分である。

放課後子ども教室は、「放課後等における安全で安心な子どもの居場所であり、対象児童は全ての小学生を対象」としているが、実態は、帰宅しても面倒を見る人がいない児童が殆どである。7つの教室のその実態はどうかを問う。

- (3) 現在、教育活動サポーターが不足している。地域の中で募集のチラシを配ったり、地域の人に働きかけているが、応募する者がいない状況である。寺迫放課後子ども教室は7人であるが、3人は地区外からの人である。お互いに、子どもが好きで触れ合うことで元気をもらうこと、責任感から辞めるに辞められないのが現状である。若い人は共働きや子育て中で無理であり、高齢者が対象となるが、仕事の合間の対応は難しい状況である。

このままでは、2～3年の内には、教室の継続に大きな危機的状況が訪れるのではないかと危惧する。少子・高齢化、人口減少の中で、児童数は減少しても、共働き等によって教室や児童クラブの必要性はますます増していくと考えられる。教育活動サポーター等の確保には、地域内で探すのは無理であり、設置者・運営団体である教育委員会にて全市的に対応する必要があると思うが問う。

- (4) 昨年来、コロナ禍の中での子ども教室に従事するサポーターは非常に神経を使う日々であった。教育委員会からは、特別の指導がある訳ではなく、子どもたちはマスクを外したがり神経戦であった。サポーターにも家族があり、外出自粛の期間ではあるものの、誰がコロナに感染してもおかしくないと言われる状況の中で、教室の在り方については検討すべきであると思うが教育長に問う。

- (5) 小規模校においても、今後益々共働き世帯が増え、放課後に家族の監護を受けられない児童が増えることは間違いないと思われる。サポーターの高齢化、なり手不足の状況下で、地域の実情にあった市独自の子育て支援策の検討が必要であると思うが市長、教育長の見解を問う。

- (6) 9月議会で、決算認定の文教福祉委員長報告の中に「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の連携について、「様々な問題があり、実現が難しい」との答弁に対し、問題点を羅列し資料を提出して欲しいとの付言がなされている。

これは、国の「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる全ての小学校区で、両事業を一体的にまたは連携して実施し、うち小学校で一体型として1万箇所以上で実施することを目指すものであると思われる。(目標年は2023年度)

その目的は、共働き家庭等の「小1の壁」・待機児童を解消するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業の計画的な整備等を推進するものである。

市長は、第2次日向市総合計画・後期基本計画の重点戦略に「若者と女性に選ばれるまち日向」を未来づくり戦略として掲げ、その戦略と目標の第1に、未来へつなげる人づくりを掲げている。安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクトの基本的な方向性で、子育てと仕事が両立できる支援体制の充実に取り組むとある。このことについて市長・教育長の見解を問う。





発言（一般質問） 通告書

令和3年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 17番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 魅力ある観光の振興について</p> <p>令和3年度市政の基本方針の中で、観光交流に関しては、観光入込数が2019年148万人から、2020年98万人と「コロナ禍により大幅な落ち込みが続いており、国県の動向を見極めながら、「アフターコロナ」に向けた観光戦略の策定や観光誘客事業を展開していく」とある。</p> <p>新型コロナウイルスによる、ニューノーマルの時代、人との接触機会を減らすことや、ソーシャルディスタンスを保つことなど生活様式の大きな変容が求められている。</p> <p>観光においてもコロナ禍では、遠方・団体での旅行からマイクロツーリズム・少人数での旅行へとシフトし、日常化する観光において生活者起点で質の高い観光を地域として実現する方向へと転換しようとしている。観光商品の提供やサービスについては、従来のプロダクトアウトからマーケットインの視点が求められている。更に、観光資源の情報発信・PRについても口コミやSNSによる生活者からの発信が今後ますます重要になってくる。観光庁においても、観光DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進している。その様な流れの中で、下記の点についてお聞きします。</p> <p>(1) 日向市を代表する観光地である、「馬ヶ背」を含む日向岬や、サーフィン等の観光資源をどのように売り出して、観光誘客の増加につなげていくのか、観光戦略・観光の方向性についてお聞きします。</p> <p>(2) 日向市観光協会、日向商工会議所そして行政が連携して、同じ方向性を持って取り組んでいく必要があると思うが、いかがかお聞きします。</p> <p>(3) 観光庁においても、観光DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進しているが、体験型観光を含め、これからの次世代型観光にどのように取り組んでいくのかお聞きします。</p>	<p>市長</p>

(4) 以前からも指摘しているが、県北の広域観光についての進め方についてお聞きします。

2. 水産業の振興について

第2次日向市総合計画・後期基本計画において、水産業の振興で不安定な海況や藻場の消失など漁場を取り巻く環境は厳しく、水揚高にも大きな影響を及ぼしているとあり、また本市の沿岸域は、魚介類の生息場となる岩礁が少ないため、稚魚・稚貝の放流や藻場の造成、魚礁等の設置など生産基盤の整備に取り組む必要があると、現状と課題を認識している。漁業就業者においても、高齢化が進み、さらに燃料高騰やコロナ禍による外国人研修生の入国延期により、漁業を取り巻く環境は厳しくなっている。

県においても、第6次宮崎県水産業・漁村振興長期計画で、そのような現状を踏まえつつ、令和3年度から令和7年度の5年間の施策で、「人口減少社会に対応した生産環境の創出」、「成長をつかむ高収益化と流通改革」、「水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応」、「成長産業化を支える漁村の基盤強化」の4つのイオ（魚）ベーションを掲げている。

漁業が、魅力ある職種となるために以下の点についてお聞きします。

- (1) 県や関係機関と連携し、稚魚の放流や近海魚種の種苗放流に取り組むとしている。現在どの魚種の放流がなされているのかお聞きします。また、放流の効果はどのように分析しているのかお聞きします。
- (2) 県の計画では、人口減少社会に対応した生産環境の創出の中で、漁場利用の最適化で新たな漁場づくりによる日向灘の生産力強化に取り組むとしている。その中で、水産生物の生活史に対応した環境整備（魚礁・増殖礁）による沿岸資源の増加により、沿岸漁業の生産力を向上とある。日向市においても、環境整備（魚礁・増殖礁）が望まれるが、いかがかお聞きします。
- (3) 漁場環境保全から、藻場の増床が望まれる。今後の考え方、取り組みについてお聞きします。
- (4) 「細島いわがき」が、日向ブランドとして認知されつつあり、ふるさと納税の返礼品としても取り上げられている。引き合いも徐々に増えてきていると聞いている。今後、生産拡大や高付加価値化に向けて、市としてどのような取り組みを行っていくのかお聞きします。

市長

3. 交通弱者対策について

持続可能な地域づくりを考えると、地域公共交通の維持・確保は外せない課題である。今後高齢者の割合が増え、高齢者の免許返納の数もこれから増加していく傾向にある。ますます地域公共交通に頼らざるを得ない。ぶらっとバスについては、令和元年より日祝日運行となり利用者の増加も見られた。しかし、コロナ禍においては、利用者数も減少傾向にある。

そこで、利用者を増やすためのこれからの取り組みをお聞きします。また、市の周辺部においては、お店も少なく買い物に不便を感じている方々も増えてきているが、その対策については、考えているのかお聞きします。

市長

